

平成29年度 第1回 西条市子ども・子育て会議記録

開催年月日	平成29年8月23日(水)		開 会	午後 7時00分
			閉 会	午後 8時30分
開催場所	西条市庁舎本館5階 大会議室			
出席委員	会 長	白 川 敦 子	副 会 長	森 山 昌 美
		越 智 悠 加		今 井 ゆかり
		越 智 妙 子		高 橋 綾 子
		塩 崎 千枝子		高 木 和 幸
		花 山 葵		處 淳 子
欠席委員		黒 川 実 里		木 場 龍 真
傍 聴 者		な し		
説明のため出席した者	保健福祉部長	西 川 四 郎	子育て支援課長	青 野 栄 一
	子育て支援課主幹	越 野 美智子	子育て支援課副課長	寺 川 友 朗
	保育係長	武 田 淳 哉	学校教育課長	鈴 鹿 基 廣
	学校教育課副課長	莖 田 雄一郎		
事務局職員	子育て企画係長	工 藤 博	子育て企画係	林 理紗子
付 議 事 件	1 利用定員の設定に係る意見聴取について 2 子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて 3 その他			

開 会

〈議題協議〉

1 利用定員の設定に係る意見聴取について

○ 事務局 (資料に基づき説明)

○ 事務局 子ども・子育て支援新制度について、補足説明します。新制度は、待機児童問題の解決と公的保育の対象拡充を目指して平成27年度から始まっており、これまで、保育所は厚生労働省、幼稚園は文部科学省という縦割りの行政の中で、それぞれ運営費が支給または補助という形で運営をしてきたのですが、それを「施設型給付」という形で一本化しました。幼稚園も施設型給付への移行ということですが、本市といたしましては、私立の幼稚園が7園ございますが、そのうち施設型給付に移行しているのが2園ですので、残りの5園は、従来型の私学助成という形で運営していることとなります。

そして、施設型給付に移行した、保育所、幼稚園、認定こども園につきましては入所児童を3類型に分類して、市町村が認定することになりました。

幼稚園部門の3～5歳を1号認定、保育所部門の3～5歳を2号認定、保育所部門の0～2歳を3号認定、という形で認定いたします。

また、今回のように、認定こども園への移行や、私学助成から施設型給付へ移行するという幼稚園がございましたら、この会議に諮って審議していただくこととなっております。

子育て支援の受け皿として、ハード面としては従来の幼稚園、保育所の他に、認定こども園を国の方では推進いたしております。それから、平成27年度からのスタートに合わせて、先ほど事務局からも説明がありました「地域型保育」も新たに市の給付体系に加わりました。

ソフト面につきましては、出生からの切れ目のない支援を行うために、13事業の地域子ども・子育て支援事業を実施しています。これら新制度を円滑にすすめていくために、市町村ごとに5か年で計画を策定し、子ども・子育て会議にて各事業の目標値と実績値を把握し、円滑に実施できるよう見直し等を随時行っていくということになっておりますので、何か意見等があれば、お願い致します。

- **委員** 認定こども園が出来た時、私の考えからすると、幼稚園に保育所部門を足す、つまり、よりサービス時間を長くする、というような考え方であったのだが、今回のさくら保育園に関しては、保育所に幼稚園部門を足す、つまり、見る時間を短くする、ということになる。これは、さくら保育園側から、幼稚園部門を足してほしいというような話があったのか。
- **事務局** 委員がおっしゃられるように、一般的なのは、幼稚園から認定こども園に移行という形です。認定こども園というのは、保護者の就労状況に関わらず、同じ施設に預けられるというメリットがあります。例えば、母親が働いていて保育所に預けている場合でも、育休を取り、後にまた就労となったら、幼稚園に移行したり、保育所に戻ったり、というようになってしまいます。ですので、今回、形としては少し異例なのですが、園の中にはそういった保護者もいらっしゃるのので、幼稚園枠も少し設けているということになります。
- **委員** ここは人口密度の高い場所である。そこにこういう施設を作るのは、市が、今は保育園しかないけれど幼稚園部門も作ったらどうか、というような実験的な施策として作るのか、それとも、園の方から幼稚園の部分があるのだというような希望があって作るのか、教えてほしい。
- **事務局** 基本的には、私立なので保育所の意向として新たにこども園を作るという認識になります。
- **委員** 分かりました。ありがとうございます。
- **委員** 4ページについてだが、例えば旧東予市の河北こども園の数字は、上段に合算して載っているのか。
- **事務局** 上段の本市全体のところに、河北こども園も入っております。
- **委員** もし必要があって河北こども園の定員等だけ知りたいってなったら教えて下さるのか。
- **事務局** はい。それと、今日配布させていただいております冊子「すくすくファイリングブック」の中でも、各保育園、幼稚園の紹介をさせていただいております、その中にも定員を載せております。
- **委員** 分かりました。あと、地域型保育が3号認定の0～2歳児にのみ記載されているのだが、これはどういったことか、詳しく知りたいと思う。
- **事務局** 保育の受け皿となる施設種別として、通常の保育所、幼稚園、認定こども園である「特定教育・保育施設」がありますが、それと別に「地域型保育事業」

という、保育所より小規模の保育事業の実施施設があります。

通常、特定教育・保育施設で0～5歳までの保育を必要とするお子さんを受け入れるわけなのですが、近年、早くから就労したいというような女性の社会進出がありまして、そういう方の受け皿として0～2歳のお子さんをお預かりするという事業として地域型保育事業があります。

ですので、地域型保育事業は、元は認可外の保育施設であったものが、子どもが小さい時に仕事に行きたい親御さんの要望にお応えするため、市として給付体系に入れて0～2歳児もお預かりしようとなった、ということになります。

2 子ども・子育て支援事業計画における中間年の見直しについて

○ **事務局** (資料に基づき説明)

○ **委員** 各保育園で定員を上下するということか。

○ **事務局** そういうわけではございません。先ほど説明したように、事業計画があり、量の見込みが計画に当たります。しかしながら、実績が計画にどうついてくるかということがあります。例えば、2ページ、1号認定の幼稚園部門（認定子ども園含む）ですが、ここを見るとさほど予定と実績値では差がないです。しかし、保育所部門の0歳児を除く、例えば1～5歳児は予定より実績値の方がかなり多くなっています。

逆に、0歳児は予定よりも実績値の方が少ない。ですので、これら部分について補正をさせていただいて予定値をもう少し増減させる、それを今回みなさんにご提案させていただきたいと思っています。

○ **委員** 具体的には何もしないのか。

○ **事務局** 具体的に何かをどうかするというのではなく、あくまで計画の変更という形です。あまり予定と実績が食い違っていると、予定が何の意味をなすかというところがあるので、予定値を修正、変更したいということです。

○ **委員** 2ページだったら、3号認定のところは実績値が少ない。私自身も1歳児から子どもを預けていたのだが、特に第一子は保育料が高い。いくら働いても、働いた分だけ全部持って行かれる感じになるので、働かない方がましだと思う。だから、こういう結果が出るのであって、それを量の見込みとかただの数字の計算ではなくて、それを元に対策をどのように取っていくかの方が大切だと思う。例えば、3号の1、2歳児のところも差がないが、それは、0歳児の時は預けて

もすぐ病気になったりするので、預けても結局子どもが帰ってくる。保育料を払っても子どもが保育園に行ってくれないので、お母さんはそんなに働けない。しかし、1、2歳児になったらある程度体が安定してくるので保育料を払った分だけはお母さんも働ける。だからこういう数値になっているのではないだろうかと思う。保育所を作るのは、働きたいお母さんが働いて社会で活躍してもらって西条市を活性化させたりすることが最終的な目的だと思う。こども園を拡充するというのは女性の社会進出を市がバックアップするためですよね。なので、見込み数を分かりやすくしてもらわないとただの数字のゲームになると思う。

- **事務局** 先ほど事務局の説明にあったように、計画の見直しの仕方についてはこのような手順にのっとり説明をする必要があります。確かに数字だけの提供になりますので、本日お越しいただいている皆様の中にはよく分からない方もいらっしゃると思います。また、これを元に、この部門はどうであるとか、この部門はあまり利用されていないとかそのようなところも踏まえて施策は施策として、今後とらえていくべき課題だと思います。もう少し分かりやすい説明を心がけていくようにしたいと思います。申し訳ございません。
- **委員** 3ページの地域子ども・子育て支援事業で、全く利用がないというのが見られるのだが、これはニーズがないのではなく周知されていないということではないのか。せっかくいい制度があるのに、これはどういうことなのか詳しく教えていただきたい。例えば、子育て短期支援事業ですが、実績値が0とはどういうことなのか。
- **事務局** 子育て短期支援事業は、事業としては位置づけをしているが、預け先の委託を行っていないので、実績としては0となっています。利用者支援事業については、事業そのものを西条市として実施していないので、今後実施していく方向でいきたいと考えております。
- **委員** 5番の病児保育事業についてだが、働いているお母さんたちにとってこういったシステムはとてもありがたいもので、西条市がこのようなシステムを作り支援してくれていることは素晴らしいと思う。ただその反面で、主任児童委員の立場から言わせてもらうとすると、そういうシステムに甘えて預けたりせず、子どもが熱を出しているそういう時だからこそ、出来るだけ子どもとしっかり向き合って子どもを抱きしめて子育てしてもらいたい、という気持ちも並行してある。だからといって預けることを否定してはいないが、子どもたちにしっかり愛情を

かけていただけたらいいなと思う。

3 その他

○ **委員** 待機児童が西条市にいるとしたら、どのように対策をとられているのか教えてほしい。

○ **事務局** 定義としては、待機児童は西条市にはおりません。しかし、保護者の方の勤務先とかお住まいであるとかによって、希望している園はあると思います。そこに必ず入園できるかといったら、やはり待っていただいている人もいます。一定の園だけを希望されている保護者には、毎月退園する人等がいれば調整させていただいたり、また、別の近くの園で調整を行ったりしています。

○ **委員** 保育所で、12月に申込みをして4月から入る方については入りやすいのだが、5、6、7月生まれになるとだんだん途中入所というのが難しく、働いているお母さんが入所を諦めるという声をよく聞く。途中入所についてももう少し考えてくれたら、女性も復帰しやすいと思うので、考えてもらいたい。

○ **事務局** 実際、途中入所は、まだ4、5、6月あたりはいいのですが、これからの時期は、調整が難しくなります。先ほど申したような調整の仕方で、年度内は進めていかせていただくような形になります。

○ **事務局** 補足ですが、現在、どこの保育所においても保育士不足が深刻になっております。保育士がもっと増えることで、子どもの受け入れの拡大につながるのですが。

○ **委員** 預ける側からではなく預かる側、保育士の立場からの意見もお聞きしたいと思う。最近はルールを守らない保護者もいるという話を聞くので、その対応で疲れてしまっているとか、そんな経験はないだろうか。

○ **委員** 今年のお盆の時に思ったことですが、本当にローテーションで働いているお母さんにとっては、保育園は開けるべきだが、保護者が仕事をお休みしているのに預かるのはどうかと思う。私たち保育士にも、子ども達に、おじいちゃんやおばあちゃんのお墓参りに行こうよ、という啓発は必要ではないかという話も出た。また、最近は各家庭の子育て能力が低下していると思う。家にいるのが幸せなのか、保育園にいるのが幸せなのか、各家庭によって様々であるとも思う。保育園にいたらご飯も食べさせてくれるし、衛生面もしてくれる。しかし、親子の愛情はどうしてもお母さんたちに負ける。私たち保育士が子どもにできる幸せな形とは何だろう

と、職員は模索しながらがんばっている。

また、先ほどの病児保育についても、熱が高い時はお母さんにそばにいてほしいと思うのですが、日にちが経ってきた時になかなか仕事を休みたくても休めないというお母さんがたくさんいる。そういう意味では、病児保育についても、受け皿の拡大をしていけばいいと思う。

○ 委員 先ほどの保育士不足の件についてですが、おっしゃる通り全国的にも大変深刻で、保育士養成が重要となってきた。私の大学でも、若い学生さん達が希望を持って就職していくのだが、毎年長続きしない卒業生が多いのも実態である。その原因は、家庭が多様化していて、若い保育士さん達がなかなかついていけないということで無力感や燃え尽きから職場を離れてしまうということが多い。養成施設としては、卒業生を対象に学び直しの機会を作ることを考えていて、経験を積んだ社会人が学び直して、もう一回保育の現場に戻ってきてもらうことを目標にしている。体力も気力も実力もいる大変な職場だけれども、それに見合うだけのそうしたものを持った方をしっかりと再養成しなければいけないと思っている。

また、保育所や幼稚園ではやはり子どもさん達へのサポート支援という本来の目的とともに今は親支援、家庭支援というのも同じくらい重要な課題になっていて、困難を抱えた親達に寄り添うような新たなソーシャルワーカーとしての保育者の代表というものをに入れていく必要があると思う。

そういう意味で西条市さんはとてもしっかり計画をたて支援事業をされており、待機児童もいないし、地域のこうした見守りのネットワークをもって親支援を含めた体制を強化して行ってほしいと思う。

それと、中間年の見直しの件で、数字が並んでいても分かりづらいということがあったが、当初目論んでいたものと実態がずれてきているということで、もしかなうことなら、次回からはこの数字を実態に合わせて見直しますということではなく、このずれから見えてきた西条市の保育事業、子育て支援事業の課題や今後私たちが追っていくべき方向性をポイントとして列挙して、そのポイントについて話し合えば有効な会になるのではと思う。

例えば、地域子ども・子育て支援事業について、西条市においては一時預かり事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て短期支援事業などが使われていない、というのは宣伝が足りないのか、対策はどうしたらよいか、という点を話し合い、放課後児童健全育成事業については、都会では高学年まで希望者が殺到だが、西条

市については、低学年は希望者が多いが高学年は少ないので今後の地域に合った対策を考えていくといった、そのようなポイントを押さえていく必要があると思う。また、地域差があり、保育の利用が多いところと少ないところがあるので、地域に応じた対応をみんなで協議することも1つだと思う。さらに、年齢による利用の差もあり、例えば0歳児の利用が少ないのは、給料等のいろんな問題であったり、途中入所が困難なことが妨げになっていたり、あるいは育休が取れるからであったり、様々だと思う。そのようなことも丁寧に洗い出し、この数字の変化から見えてきたものをポイントとしてここで議題にのせてもらおうと、委員の皆さまのそれぞれのご経験やご知見が見えてくるのではと思う。

○ **事務局** 誠に貴重なご意見をありがとうございます。次回からの会議では、そういったご意見を参考にして、議題の提供をさせていただきたいと思います。本日はありがとうございました。

閉 会

午後 8時30分 閉 会